

「市長への手紙」HP掲載データ（平成30年10月分）

見出し	3010-14 市役所本庁舎内に掲示しているポスターについて
ご意見	ポスターに一貫性がありません。整然とすべきではないですか。
回 答	<p>ポスター、チラシの掲示については、各課において必要に応じて壁面等に貼り付けをし、来庁される方へ各種情報提供をさせていただいているものです。</p> <p>少ない壁面等を有効に活用し、今後も積極的な情報提供を行うとともに、期限の過ぎた掲示物等については速やかに撤去する等、整然とした掲示に努めてまいります。</p>
担当課	財政課 ☎0194-52-2113